



山田小で、伝統の「茶摘み祭」開催

5月8日、山田小学校で茶摘み祭が行われました。

絶好の茶摘み日和となったこの日、法被やかすりの着物姿の全校児童をはじめ、保護者、地域住民たち計約150人が参加しました。

児童たちは、若々しい新芽を丁寧に摘み取り、山田小の伝統行事を楽しみました。

今月の
表紙



矢掛町公式
ホームページ



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

歴史的文化的資源保存活用事業補助制度が始まりました

問 教育課文化財係 ☎(82) 1080

町内に存在する文化財は、まちの歴史や文化を内外に伝える上で欠かすことのできない資源です。それらの保存や活用を自主的かつ主体的に行う団体に対して支援をすることで、まち全体で文化財を守り、魅力の向上を目指します。

●補助対象団体

町内に活動拠点をおき、非営利目的で活動を行う団体

●補助対象事業

補助対象団体が行い、次のいずれかに該当するもの

- (1)自主的・主体的に企画および実施している事業
- (2)文化財やその周辺の草刈や伐採、清掃等の活動

●補助額

- ・補助対象事業(1)
1事業当たり、上限 20万円
- ・補助対象事業(2)
活動1回当たりの参加人数が5人以上 15,000円
活動1回当たりの参加人数が5人未満 10,000円
※1事業につき3回まで。

2024年 人口移動報告

矢掛町、県内では数少ない「転入超過」に

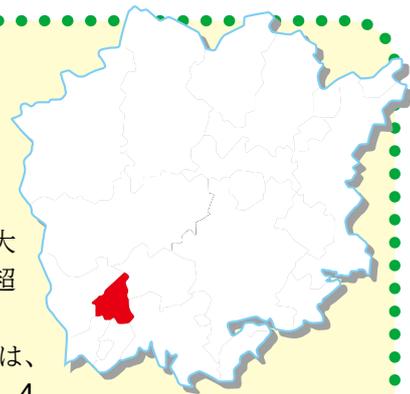
総務省がまとめた2024年の人口移動報告が公表され、岡山県内から東京など、大都市圏への人口流出が顕著になる中で、矢掛町は転入者が転出者を上回る「転入超過」となりました。



転入超過となったのは、県内27市町村のうち、4自治体のみ。矢掛町は3番目に多いプラス16人となり、2023年に続き転入超過を記録しました。

多くの市町村では大都市圏への流出が加速する一方で、矢掛町が転入超過を記録したことは非常に喜ばしいニュースであり、町民皆さんのまちづくりに対するご理解ご協力があってこそそのものです。

今後も町全体の活性化で、明るく希望の持てるまちづくりを推進していきます。



矢掛町の観光施策等に、全国から視察

今、矢掛町の観光や産業、教育などの幅広い分野における施策や施設が、その特色や充実度によって全国の自治体等から関心を集め、視察先選ばれています。町が長年にわたり取り組んできた各種施策の成果が注目を集め、令和6年度は次の団体が矢掛町を視察しました。(一部紹介)

団体名	視察目的
山口県岩国市議会	まちづくりの取り組み（農泊・古民家再生）
佐賀県基山町議会	農業振興対策、観光による地域活性化
大分県杵築市議会	民泊・古民家再生
和歌山県海南市議会	空き家対策と古民家活用
神奈川県中井町議会	総合戦略（人口増、少子高齢化対策、生活交通）
香川県丸亀市	矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区の制度運用・補助事業

参議院議員通常選挙（5月20日時点の情報です）

問 選挙管理委員会 ☎(82)1119

令和7年7月28日の参議院議員の任期満了に伴い、7月中に参議院議員通常選挙が行われる予定です。選挙は私たちの声を政治に反映させる最も大切な機会です。有権者のみなさんは、候補者や政党等の政見などを十分見極めて、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票日には入場券を持ち、定められた投票所で投票してください。

投票日

令和7年7月のいずれかの日曜日（日にち未定）

※広報やかげ7月号および町ホームページでお知らせします。

矢掛投票区	矢掛町農村環境改善センター
美川投票区	美川生活改善センター
三谷投票区	三谷コミュニティセンター
山田投票区	山田会館
川面投票区	鵜江会館
中川投票区	中川町民会館
小田投票区	こうど会館

投票できる人

満18歳以上の日本国民で次の要件に当てはまり、選挙人名簿に登録されている人

- 年齢要件
投票日前日までに満18歳以上になる人
- 住所要件
令和7年3月31日までに矢掛町に転入した人、および公示前日の3か月前までに矢掛町に転入した人のうち引き続き矢掛町に住所を有している人

期日前投票

公示日翌日～投票日前日

矢掛町役場

候補者について知ろう！

選挙公報は新聞折り込みにて配布します

新聞を購読していない人は、次の方法でご確認ください。

- ①役場・公民館・図書館に取りに行く
- ②町公式ホームページで見る
- ③個別送付で受け取る



期日前投票をする前にチェック！

矢高生作成 期日前投票〇×クイズ

期日前投票のことが分かる啓発動画を、矢掛高校の生徒が作成しました。クイズ形式になっています。



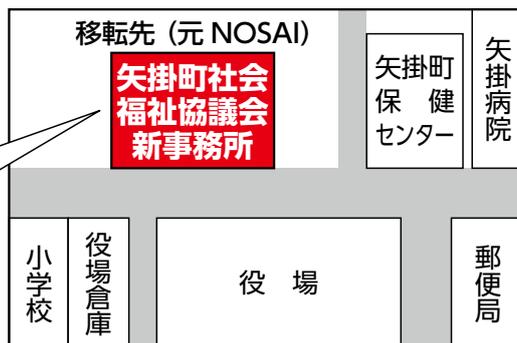
矢掛町社会福祉協議会事務所移転のお知らせ

問 社会福祉協議会 ☎(82)0848

町社会福祉協議会は、令和7年7月1日に事務所を移転する予定です。町民の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

●変更後の住所・電話番号はこちら

- ・住所 〒714-1201 矢掛町矢掛 2979-1
(旧農業共済組合井笠支所)
- ・電話番号 (84)0505





03 「自主防災組織」について

近い将来発生が予想される南海トラフ地震や風水害などの大規模災害に対しては、地域住民が協力・連携し、地域を守る活動をする自主防災組織が重要な役割を担います。

身近な自主防災組織の活動に参加し、地域の災害に備えましょう。

●役割 【平常時】 災害に備えるための活動をします。

- ①防災知識の広報・啓発 防災訓練や講習会を通じて、地域ぐるみで防災意識を醸成する。
- ②地域内の安全点検 地域内の危険箇所や問題点を洗い出し、改善する。
- ③防災訓練 いざという時のために、地域一丸となって訓練する。

【災害時】 人命を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。

●結成方法の例 ①既存の団体（町内会・自治会等）を活用して結成する。

②地域住民に働きかけて、既存の団体とは別に新たに結成する。

●補助金 「矢掛町自主防災組織活動支援事業補助金」（補助率10/10以内（ただし、工事請負費および備品購入費8/10以内）、上限30万円）でハード・ソフト事業に補助金を交付しています。防災の学習、研修会、避難所運営訓練などの活動を支援します。自主防災組織の育成・強化に活用してください。 ※令和5年度から資機材倉庫は補助対象外です。

●矢掛町の自主防災組織率（令和7年4月1日現在）

地区名	矢掛	美川	三谷	山田	川面	中川	小田	町全体
組織率(%) (加入世帯数/地区世帯数)	74.3	60.9	88.1	83.5	96.7	100	100	86.2

04 災害情報を積極的に入手しましょう

①防災情報配信システム 「やかげインフォ」の貸し出し

町から発信する避難情報やJアラートなどのシステムと連携した緊急地震速報や国民保護情報を配信します。貸与希望者は総務防災課までお問い合わせください。（利用料は無料）

- 登録方法 スマートフォンやタブレットをお持ちの人は、QRコードから専用アプリ「@infoCanal」をダウンロードしてご利用ください。



iPhone専用

Android専用



②矢掛町行政情報配信メール

防災情報をはじめ、火災情報、防犯情報、町からのお知らせなど、さまざまな情報をメールで配信します。自分に必要な情報だけ選択することも可能です。

- 登録方法 (1) e-yakage@xpressmail.jp あてに空メールを送信。
(2) 返信されたメールに表示されたURLから必要事項を入力し、登録。



③おokayama防災情報メール

気象台が発表する大雨、洪水等の警報、注意報や、県内で観測された雨量、河川水位、潮位など最新の防災情報が配信されます。

- 登録方法 (1) in@bousai.pref.okayama.jp あてに空メールを送信。
(2) 返信されたメールに表示されたURLから必要事項を入力し、登録。





防 災

BOU

01 水害時の避難情報のポイントを確認しましょう

警戒レベル (相当)	住民が取るべき行動	避難情報	防災気象情報
5	命の危険、 ただちに安全確保	緊急安全 確保	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫発生情報 大雨特別警報
警戒レベル4までに必ず避難！			
4	危険な場所から全員避難	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	危険な場所から避難に時間を要する人とその支援者は避難開始	高齢者等 避難	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	危険な場所へ近づかない 非常持出品の点検 避難場所や避難経路の確認		<ul style="list-style-type: none"> 氾濫注意情報 洪水注意報 大雨注意報
1	最新の気象情報の収集		<ul style="list-style-type: none"> 早期注意情報 台風や大雨に関する都道府県気象情報

02 個別避難計画を作成しましょう

個別避難計画とは

高齢者や障がい者等の避難行動要支援者ごとに、避難を支援する人、避難場所、避難経路を決めておくものです。

個別避難計画作成の流れ

- ①対象者の選定 作成対象者本人が作成に同意する（同意書に署名）。その上で、民生委員に相談する。
- ②関係者で話し合い 対象者、家族、自治会長または町内会長、民生委員、ケアマネジャー、避難支援者が本人の状況を聞き取り、話し合いをする。（避難支援者が避難行動要支援者名簿の支援者と交替する場合は当該名簿も更新する）
- ③個別避難計画の作成・管理
 - ①・②を踏まえて、個別避難計画を作成し、役場に提出（できればマイ・タイムラインも作成）。対象者（家族）、避難支援者、民生委員、ケアマネジャーが写しを持つ。

■ 受験申込 ※町指定様式

受験申込書、履歴書（自書・写真（6か月以内に撮影したもの）を添付）、欠格条項申告書、卒業証明書（最終学歴）または卒業見込証明書、成績証明書（最終学歴）

※大学院在学者・卒業者は大学の成績証明書も提出してください。

※郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と職種を朱書きし、宛先明記の返信用封筒（A4判書類の入る大きさで140円切手貼付）を同封してください。



↑様式ダウンロード
はこちら

申し込み

受付期限

令和7年8月22日(金)まで

※第1次試験は2日間あります。

Point!

職場内の活性化を図り、
新たな風を吹き込むことを
目的に年2回の人事異動を
行っています。

第1次試験

Point!

人物重視の採用試験のため、第1次試験から面接を実施します!

Point!

Uターン枠の受験者は教養試験を免除します。

1日目 9月21日(日)

- ・試験科目 教養試験、事務・性格適性検査、作文
- ・試験会場 矢掛町役場

2日目 9月22日(月)～9月26日(金)

- ・試験科目 個人面接
- ・試験会場 矢掛町役場またはオンライン

第2次試験

10月25日(土) ※第1次試験合格者のみに通知します。

- ・試験科目 個人面接
- ・試験会場 矢掛町役場

最終合格発表

会計年度任用職員

フルタイム
保育士（若干名）

- ・資格 保育士資格または幼稚園教諭免許を取得している人
- ・勤務先 認定こども園、各保育園のいずれか

お申し込み・お問い合わせ先

〒714-1297（役場専用）
岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地
矢掛町役場 総務防災課 人事給与係
☎(82) 1010



新しいことに挑戦する 熱い思いをもった人を大募集!

採用試験は人物重視
Uターン枠の採用も実施

町では、次のとおり矢掛町職員を募集します。
受験希望者は、指定様式の受験申込書に必要書類を添えて、総務防災課へお申し込みください。

求める人物像

町では、幅広い分野の業務を行うため、さまざまな立場の人と円滑な人間関係を構築でき、かつ目標の実現に向けて主体的に考え行動できる人を求めています。

変化を恐れず、積極的に新しいことに挑戦していく力、新たな流れが必要です。

矢掛町をより良くしたいという熱い思いを持った人を募集します。

募集職種および資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	若 干 名	平成8年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和7年度末までに卒業見込みの人

Uターン枠をご活用ください

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職 (Uターン枠)	若 干 名	次に掲げるすべての要件に該当する人 (1) 本人または配偶者が出生時点において、矢掛町に住所を有していた人または矢掛町に3年以上住所を有していた人 (2) 令和7年6月1日時点において、矢掛町外に住所を有している人 (3) 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人 (4) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (5) 民間企業や公的機関における職務経験が3年以上ある人 (6) 採用された場合、矢掛町に転入する意思のある人

随時募集

正 職 員

土木技術職(若干名)

資格要件など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

正 職 員

看護師(若干名)

- 資 格 看護師資格
夜間勤務が可能な人
昭和55年4月2日以降に生まれた人
- 勤務先 矢掛病院、たかつま荘のいずれか

上下水道料金を

改定(値上げ)します



問上下水道課 ☎(82)0173

水道は平成4年度から32年間、下水道は平成18年度から19年間、料金を据え置いてきましたが、人口減少に伴う料金収入の減少、また、動力費、修繕費および施設更新費など、物価の上昇に伴う経費の増加により、非常に厳しい状況になっています。

上下水道施設を適正な規模、状態で維持・更新・耐震化し、安全な浄水を届け、安定して汚水を処理し、町民の皆さんに安心して快適に生活していただくため、水道料金および下水道料金を12月支払い分から改定します。

水道料金および下水道料金の改定内容 (2か月・税抜き)

区 分		水道料金	下水道料金
料金区分	水量区分	改定後(差額)	改定後(差額)
基本料金	16m ³ まで	2,380円 (+180円)	3,080円 (+280円)
	17~20m ³ まで	170円/m ³ (+15円)	
超過料金	21~60m ³ まで	175円/m ³ (+20円)	170円/m ³ (+20円)
	61~100m ³ まで	190円/m ³ (+25円)	185円/m ³ (+25円)
	101~200m ³ まで	195円/m ³ (+30円)	200円/m ³ (+30円)
	201~400m ³ まで	205円/m ³ (+35円)	210円/m ³ (+40円)
	401m ³ 以上	210円/m ³ (+40円)	225円/m ³ (+55円)

料金改正による、使用者への影響額 (2か月・税抜き)

平均的な家庭の場合

事業用を含む平均

平均使用水量	水道32m ³	下水道35m ³	平均使用水量	水道38m ³	下水道44m ³
現行料金	4,680円	5,050円	現行料金	5,610円	6,400円
↓			↓		
改定後の料金(差額)	5,160円 (+480円)	5,630円 (+580円)	改定後の料金(差額)	6,210円 (+600円)	7,160円 (+760円)

令和7年度から

国民健康保険

税率(額)が上がります

問 税務課 ☎(82) 1030 ・ 健康推進課 (保健センター内) ☎(82) 1013

町では、長年の間、国民健康保険の保険税率(額)を据え置いてきましたが、高齢化の進展や被保険者数の減少(※令和7年4月1日時点で 2,556 人。これは 5 年前と比較すると約 600 人も減少しています。)といった構造的な課題を抱えており、国保税収は年々減少しています。

このような状況の中で、令和5年度の前期高齢者(65歳から74歳まで)の一人当たり保険給付費は、県下で一番高い金額となり、医療費についても、県下で最も高い水準にあります。

町では、国保を持続可能な保険制度とするため、基金を計画的に活用して物価高騰下にある町民皆さんの負担を抑制した上で、今年度、来年度と段階的に保険税率を改定します。

●暫定賦課

4月に納税通知書を送付しています。4月(1期)、6月(2期)は、前年度の年税額を基に仮計算した税額をお支払いいただきます。

暫定賦課の1期分の保険税は、前年度の保険税を6期で割ったものとなります。

●本算定賦課

8月に納税通知書を送付します。前年中の所得により、本年度の税率で計算した本年度の年税額(確定年税額)を決定します。8月以降(3期~6期)の保険税は、確定年税額から暫定賦課額を差し引いて、期別に振り分けた額となります。

改正後の保険税率(額)

※国保税は、世帯の収入状況や世帯構成によって異なります。詳しくは、8月発送予定の通知書をご覧ください。

	① 医療保険分		② 後期高齢者支援金分		③ 介護保険分 (40歳以上65歳未満の人のみ)	
	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度
所得割	世帯の加入者の所得		世帯の加入者の所得		第2号被保険者の加入者の所得	
	× 8.1%	× 9.6%	× 3.1%	× 4.0%	× 2.4%	× 2.6%
均等割	世帯の加入者数		世帯の加入者数		第2号被保険者の加入者数	
	×28,900円	×34,300円	×11,200円	×14,200円	×10,000円	×10,700円
平等割	1世帯当たりの額		1世帯当たりの額		1世帯当たりの額	
	17,700円	20,100円	6,800円	8,300円	4,700円	4,900円

年間保険税額 = ①の合計 + ②の合計 + ③の合計

町長メッセージ

長引く物価高騰が町民の皆さんの生活に大きな影響を及ぼす中、国民健康保険、上下水道事業についても非常に厳しい経営状況にあり、料金改定は避けては通ることができず、大変心苦しく感じています。

このような負担をできるだけ軽減すべく、国民健康保険税は、段階的に2か年で値上げを行うこととし、上下水道料金は、比較的、使用量が落ち着く11月以降の検針(12月支払い分)から適用することにしました。

各事業の安定的・持続的な運営を図るため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。一方で、今後も生活応援施策、各分野・各方面への支援施策に重点を置いた町運営を行ってまいりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

自走式草刈機を貸し出ししています

問 産業観光課農林振興係 ☎(82) 1016

町では農地の荒廃農地対策および鳥獣害対策として、自走式草刈機の貸し出しを行っていますのでご利用ください。

●対象者

- 荒廃農地を再生する人
※自分の所有農地への利用はできません。
- 新規就農者（概ね就農後5年間、研修生を含む）
- 町内に不在の地主の農地を地域ぐるみで管理する人
- 自分が管理する農地の周辺農地等について、鳥獣害対策として草刈を行う人

●貸出方法

- 産業観光課へお問い合わせの上、使用申請書を提出。
- 草刈機の運搬は申請者が行ってください（軽四トラックで運搬可能）。
- 作業終了後は燃料を満タンにした上で返却。
- 草刈機を返却前に清掃と点検の実施。
- 異常等がある場合は、返却時にご報告ください。

●貸出草刈機



裁断機能付きの自走式草刈機です。草を刈るだけでなく、裁断されますので、草刈後にトラクター等ですき込むことができます。

●荒廃農地についてのご相談

ご自宅の周辺に荒廃農地があり、雑草の種子が飛んでくる、野生鳥獣が住みついている、樹木が生えてきているなどのお困りごとがありましたら、ご相談ください。

第75回社会を明るくする運動

～ Time with Hope - 進む、希望とともに。～

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。矢掛町では、7月の強化月間中、さまざまな啓発活動を行います。

●地域住民の集い・教育講演会（入場無料・どなたでも参加できます）

と き：7月8日(火) 午後1時45分～ 地域住民の集い
午後2時15分～ 教育講演会

と ころ：やかげ文化センター ホール

演 題：「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」

講 師：仲岡 しゅん 氏（弁護士）

当日は午前9時から啓発パレードを実施します。パレードは警察車両を先頭に、米国製大型バイクのハーレーダビッドソンの隊列とその他広報車により町内を回ります。（雨天の場合、広報車みのパレード実施となります。）

問 町民課住民生活係 ☎(82) 1011 有線 0551、教育課生涯学習係 ☎(82) 1080 有線 0621



児童手当受給者の皆さんへ

変更事項がある場合は、随時届出が必要です

問 こどもみらい課子育て支援係 ☎(82) 1060

●現況届は該当者にのみ案内します

現況届の提出は、原則不要です。提出が必要な人には案内を送付します。案内が届いた人は、6月中に書類を提出してください。現況届を提出しないと6月分以降の児童手当の支払いを受けられなくなることがあります。

●変更事項があったら届出を

令和6年10月の制度改正により、第3子以降のカウント対象となる児童の兄姉などの年齢が22歳年度末までとなりました。当該児童については、監護に相応する世話などをし、その生計費を負担している必要があります。

就職などにより、監護の状況や生計費の負担に変更がある場合は、届出が必要です。

対 象	月 額
3歳未満（第1・2子）	15,000円
3歳未満（第3子以降）	30,000円
3歳以上高校生年代まで（第1・2子）	10,000円
3歳以上高校生年代まで（第3子以降）	30,000円

7月10日から 各種けんしんの予約が始まります



問 健康推進課（保健センター内） ☎ (82) 1013

特定健診、後期高齢者健診、40歳前健診の受診料金は無料です。ぜひ、この機会を逃すことなく、自身の健康状態をご確認ください。

けんしんの種類	対象者	備考
特定健診	40～74歳の矢掛町国民健康保険に加入している人	受診には、町が発行する受診券、マイナ保険証または資格確認書が必要です。
後期高齢者健診	75歳以上の人	
がん検診	40歳以上（前立腺がん検診は60歳以上）の人	受診料金は検査内容によって異なります。くらしのカレンダー「保健計画表」をご覧ください。

● **実施日** 8月6日(水)、8月7日(木)、8月8日(金)、
8月9日(土)、8月10日(日)、8月18日(月)、
8月19日(火)、8月20日(水)、8月21日(木)、
8月25日(月)、8月26日(火)、8月27日(水)

● **受付時間** 午前7時30分～10時

● **場 所** 矢掛町保健センター

● **予約方法** 次のいずれかの方法で7月10日(木)以降に
予約してください。
詳しくは、7月上旬に届くけんしん案内の
「予約方法」をご覧ください。
・電話予約 ☎ (82) 1013
・保健センター窓口予約
・インターネット予約

※特定健診対象者および「令和7年度けんしん対象者調査票」を提出された後期高齢者健診希望者、がん検診希望者には、7月上旬に必要書類（オレンジ色の封筒）を郵送します。

※調査時に希望を出し忘れた人も、対象であれば受診できます。受診希望がある人は、保健センター（健康推進課）までお問い合わせください。

40～74歳の協会けんぽの被扶養者へ

集団けんしん会場で特定健診を受けることができます。その場合も予約が必要となります。7月10日(木)以降に予約をお願いします。受診には、協会けんぽが発行する受診券が必要です。

Health Calendar July

7月の健康カレンダー



休日当番医を
確認できます

休日当番医

と き	病 院 名	
6日(日)	矢 掛 病 院	☎ (82) 1 3 2 6
13日(日)	鳥 越 病 院	☎ (82) 0 3 0 8
20日(日)	筒 井 医 院	☎ (82) 3 1 1 3
21日(月)/祝	おぐら整形外科	☎ (82) 1 0 5 0
27日(日)	水 川 内 科	☎ (82) 1 3 2 1

※事前に連絡をしてから受診してください。

健康・子育て・こころ

と き	時間・会場	内 容
2日(水)	受付：午後0時45分～1時15分 会場：矢掛町保健センター	2歳児歯科健康診査 ※対象者には事前に案内を送付します。
10日(木)	受付：午前9時30分～10時00分 会場：矢掛町保健センター	育児相談
16日(水)	受付：午前9時10分～9時30分 会場：矢掛町保健センター	すこやか学級
17日(木)	受付：午前9時30分～午後0時30分 会場：矢掛町保健センター	栄養教室
25日(金)	受付：午後2時30分～4時00分 会場：矢掛町保健センター	こころの健康相談



障がいのある人、ひとり親家庭等へ 医療費の一部を助成します

町では、障がいのある人やひとり親家庭などの人が安心して診療を受けられるように、医療費の一部を助成しています。現在お持ちの受給資格証の有効期限は、6月30日です。7月以降も引き続き該当となる人は更新の手続きが必要です。まだ申請をしていない人は、必要書類等を持参し、福祉介護課または、こどもみらい課で申請してください。

障害者医療費

●対象者 次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
 - ②療育手帳Aの交付を受けている人
 - ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの両方の交付を受けている人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援医療（精神通院）受給者証の両方の交付を受けている人
- ※65歳以上で新規に対象要件に該当となった人は対象になりません。

※所得制限があります。

●必要書類等

- ①同一健康保険加入者全員の保険情報が確認できるもの（健康保険被保険者証、資格確認書等）
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）受給者証（所持しているもの）
- ③同一健康保険加入者全員のマイナンバーカードまたは個人番号が分かるもの（住民票等）

●問い合わせ先

福祉介護課福祉推進係 ☎(82) 1026

ひとり親家庭等医療費

●対象者 前年の所得税が非課税の人で、次のいずれかに該当する人

- ①18歳未満の児童を監護する配偶者のない人およびその児童
- ②父母のない児童を養育している配偶者のない人

※年少扶養控除や特定扶養控除の上乗せがあるものとして判定するため、所得税が課税でも対象となる場合があります。

●必要書類等

- ①同一健康保険加入者全員のマイナンバーカードまたは健康保険被保険者証等
- ②児童扶養手当証書または戸籍謄本（新規申請の人のみ）

●問い合わせ先

こどもみらい課子育て支援係 ☎(82) 1060

7月から受付開始

令和7年度国民年金保険料の免除申請について

問 町民課窓口係 ☎(82) 1011

経済的な理由により、国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請によって、保険料の納付猶予または、全額一部が免除になる制度があります。免除の承認期間は申請した年の7月から翌年の6月までです。

※学生は、学生納付特例制度をご利用ください。※免除申請等は随時受付をしています。

●手続き方法

- (1)「国民年金保険料免除・納付猶予申告書」に必要事項を記入し、町民課または年金事務所に提出。

【持参物】 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
・離職票等（退職・失業などの理由による免除申請等の場合）

- (2)マイナポータルを利用した電子申請。



手続きおよび申請方法



電子申請の概要

マイナポータルとねんきんネットの 連携で、もっと便利に！

免除・納付猶予に該当する見込みの人へのお知らせに加え、必要最低限の入力で申請ができます。詳しくは、下記をご覧ください。

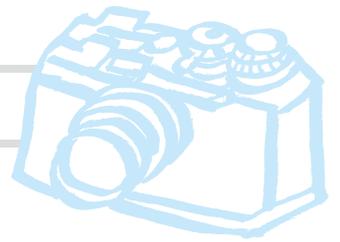


ねんきんネット



●免除承認期間 申請した年の7月から翌年の6月まで

●問い合わせ先（申請場所） 倉敷西年金事務所 ☎086(523)6395、町民課 ☎(82)1011



世界タイトルマッチ 出場選手を激励



ISKA アトム級世界タイトルマッチ (6/1 倉敷市) に出場。
ナックルズ GYM 所属
MARI 選手 (矢掛)

中国大会出場選手を激励



第 77 回中国高等学校バレーボール選手権大会 (5/9 ~ 5/11 島根県) に出場。
玉野光南高校 1 年生
西岡柚羽さん (小田)



第 68 回中国高等学校弓道選手権大会 (6/14 ~ 6/15 鳥取県) に出場。
井原高校 2 年生
三宅花和さん (矢掛)



第 10 回中国高等学校ライフル射撃競技選手権大会 (6/8 広島県) に出場。
倉敷翠松高校 3 年生
高木瑞永さん (東三成)

「民生委員・児童委員の日」 矢掛中学校であいさつ運動を実施



5月12日、民生委員・児童委員の日に合わせて、矢掛中で民生委員・児童委員による登校時のあいさつ運動が行われました。学校や警察も連携し、登校の見守り、声掛けを行い、生徒の安全を見守りました。

吉備公祭、多彩な催しに家族連れたちで賑わう

5月5日、日本の歴史公園百選に選定されている吉備真備公園で、恒例の「吉備公祭」が開催されました。46回目となった伝統の祭りは、吉備真備公の遺徳を偲び、毎年開催されています。この日は、公園内にある館址亭名物の手打ちうどんや、こども神楽、餅まき大会などのステージイベントに多くの来場者が集まり、祝日のひとときを楽しんでいました。



↑ 多くの来場客で賑わう吉備公祭

国際ソロプチミスト井原から スポットクーラーと軽自動車を寄贈いただきました

5月22日、国際ソロプチミスト井原から、スポットクーラー 12 台、軽自動車 1 台を寄贈していただきました。

国際ソロプチミスト井原は6月30日をもって休業することが決まっています。寄贈物は、町内小学校や給食センターなどで活用する予定です。



↑ (左から) スポットクーラー、軽自動車

図書館だより 問 矢掛町立図書館 ☎(82)2100 有線 0630

これから梅雨時の鬱陶しい時期になります。町立図書館で発行しているおたよりが、4種類あります。一般の人向けの「図書館だより」と「どっかつ」、小学生向けの「読むんじゃーつうしん」、就学前のお子さんがいる家庭向けの「ふあみどくつうしん」です。それぞれの担当者が工夫を凝らした紙面をお届けしています。図書館内にも用意してあります。お家でゆったりと過ごすには、読書は良い楽しみ方だと思います。ぜひ、お気に入りの本を見つけてください。

図書館のイベント

おはなしらんど

- ◆とき 6月28日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ 図書館 幼児コーナー
- ◆内容 えほんの会「ゆめ」の皆さんによる絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど
楽しいおはなしがいっぱい。

*詳しい内容はHP やチラシ等でご確認ください。

えいごであそぼう

- ◆とき 7月12日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ リハーサル室
- ◆内容 えいごの歌あそびやおはなし、ゲームなど

*詳しい内容はHP やチラシ等でご確認ください。

おすすめの1冊

「大阪・関西万博公式ガイドブック」
2025年日本国際博覧会協会／発行

2025年の大阪・関西万博公式ガイドブックです。
ぜひ、ご覧ください。

郷土にゆかりのある本

「聞き書き集やかげ 第11号」
やかげ聞き書き人の会／編集・発行

聞き書き集やかげの11号です。
ぜひ、ご覧ください。

7月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月の休館日 16日(月)・23日(月)・30日(月) ■ は休館日

美術館だより

問 やかげ郷土美術館 ☎(82)2110 有線 8850

常設展示室

企画展 佐藤一章生誕120年・やかげ郷土美術館開館35周年記念

佐藤一章展

会期 6月21日(土)～9月21日(日)



佐藤一章「祖母の像」1942年

矢掛町名誉町民、洋画家・佐藤一章の生誕120年とやかげ郷土美術館開館35周年を記念して「佐藤一章展」を開催します。

本展では、当館が収蔵する佐藤一章の作品の中から、代表作と近年新たに寄贈された新収蔵作品を約50点紹介します。

東洋の風土から生まれる洋画の可能性を追い求めた佐藤一章の情熱を感じていただけたらと思います。

- 入館料 一般200円 高校生以下無料
町内在住の65歳以上の人は無料

オープニングコンサート

6月21日(土)

午前11時～正午 ※要入館券

佐藤一章次女・佐藤アキ子氏による、二胡や琴などの邦楽コンサートです。
お気軽にお越しください。

町民ギャラリー

*鑑賞無料

企画展 わたしの愛蔵品展

中西草闘展 ～筒井コレクションより～

会期 6月24日(火)～7月6日(日)

やかげ郷土美術館の人気の企画展「わたしの愛蔵品展」。今回は、町内在住の筒井保太氏が愛蔵する中西草闘(矢掛町出身)の作品約30点を紹介します。

墨の濃淡を駆使し、生涯ふるさとの山河や田園風景を描き続けた水墨画家・中西草闘の世界をお楽しみください。



中西草闘「大山風景」



かわかみてつしん
川上哲心くん(矢掛)
(R6年6月22日生まれ)
チャームポイントは垂れたほっぺた♪みんなを笑顔にしてね♡



みやけ ぜん
三宅 然くん(西川画)
(R6年6月18日生まれ)
元気にすくすく大きくなってね!



おおほしこういち
大橋洗一くん(矢掛)
(R6年6月11日生まれ)
これからも元気にすくすく大きくなってね!



おかべ さつき
岡部彩月ちゃん(里山田)
(R6年6月4日生まれ)
お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く成長してね♪

満1歳のお祝いに写真を掲載しませんか?

7月生まれ募集中



★対象者★ 町内在住で令和6年7月生まれのお子さん

★応募期限★ **令和7年6月20日(金)必着**

★応募方法★ 写真に①住所②氏名(ふりがな)③性別④生年月日⑤電話番号⑥20字程度のメッセージを添えてご応募ください。

★応募先★ 総務防災課秘書広報・町活性化推進室 〒714-1297(役場専用) 矢掛町矢掛3018 ☎(82)1010

文化協会
柳 五月
紫 しめの選

露の臺天婦羅にして春満喫 鈴木 なつ
鯉のぼり跡継ぎ出来たな空仰ぐ 池田 信夫
あるじ亡き庭の空見て兄しのぶ 江木 基夫
庭仕事計画だけは立ててみる 田中 恵
良い方に外れてほしい天気予報 渡辺 和彦
かみさんの日々気配りの手弁当 溝口 豊和
朝晩の宅配弁当へソ天で 渡辺 ヒロコ
体力をつけてから行く病院へ 池田 たか子
愚痴ってはならぬ五月の空を見よ 江尻 容子
いつまでも続けばいいな平和惚け 椎葉 つとむ
貧乏性新品のまま眠らせる 山元 ともえ
最優先はったらかしてドラマ見る 森本 かのこ
たけのこは今日も明日も空めざす 選者 吟

文化協会
俳句 五月
笹井 愛選

潮騒の寄せ来る音も薄暑かな 青江 茂
をとめらの語らいこぼる花樽はなぼたる 斎藤 一郎
片意地な所だけ似て青き梅 鹿嶋 克美
言い出せぬまま泡の消ゆソーダ水 坪井 篤子
昭和の日有情無情の世を生きて 黒井 琴恵
母の日に紫陽花届く八十路かな 池野 峯子
竹の子の野放図に伸び屋根を越す 中田 千穂
親も子も昭和生まれや田ごしらえ 片岡 朋子
瀬戸内のアバンギャルドや春の海 田中 俊裕
鉄線の花の盛りを家居して 原 啄木鳥
尺蠖しゃちほこの一人芝居を見てゐたり 選者 吟



募集

こどもみらい学校 参加者募集

- とき 7月27日(日) 午前10時～午後2時
- ※雨天の場合、一部内容を変更して開催
- ところ 桃源郷はなしの里(上高末3749)
- 対象者 町内在住の年中児～中学生までの子どもと保護者
- 内 容 竹の水鉄砲づくり、流しそうめんなど
- 募集人数 親子15組程度
- 募集期限 7月8日(火)



☎(82)1060

問こどもみらい課子育て支援係

やかげっ子の会 (助産師さんと話そう)

- とき 7月12日(土) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター(西川面1376-8)
- 対象者 これからママ、パパになる人、妊婦家族、生後3か月ごろまでの親子
- 内 容 妊婦体験、助産師さんのお話(産後や赤ちゃんについて)
- 持ってくるもの 母子健康手帳、赤ちゃんのお出掛けに必要なもの、水分補給できるもの
- 募集期間 6月16日(月)～7月4日(金)
- 申し込み 下記の申し込みフォームからお申し込みください。



☎(82)3866

問子育て支援センター

薬の出前講座 受講団体募集

薬の効果を最大限に生かすには、正しく薬を飲む必要があります。普段きけない「薬」の話しを薬剤師にきいてみませんか？費用は無料です。

- 内 容
 - ・薬の正しい飲み方や使い方
 - ・薬の副作用
 - ・お薬手帳の活用
 - ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)
- 所要時間 1時間程度
- 申込方法 開催希望日の2か月前までに左記までお問い合わせください。

☎(82)1013

問健康推進課(保健センター内)

陸海空自衛官募集

- 一般曹候補生
 - ・受験資格 18歳以上33歳未満

自衛官候補生 2日(火)

- 受付期間 7月1日(火)～9月2日(火)
- 受験資格 18歳以上33歳未満
- 受付期間 年間を通じて
- 航空学生
 - ・受験資格 海上要員 18歳以上23歳未満高卒(見込含)
 - 航空要員 18歳以上24歳未満高卒(見込含)
- 受付期間 7月1日(火)～8月29日(金)
- ※いずれも試験日は受付時にお知らせします。

☎0866(22)2314

問自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所

国税庁税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集します。税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。

- 申込受付期間

有料広告

JR新倉敷駅南徒歩17分

【診療科】
胃腸外科 / 内科 / 外科 / 肛門外科 / 整形外科 / リハビリテーション科 / 皮膚科 / 泌尿器科

新倉敷メディカルスクエア

〒713-8102 岡山県倉敷市玉島1719 ☎086-525-5001
https://www.sinkura-hsp.com

令和7年度 和牛入門講座受講生募集

- 目的・内容
 - 和牛繁殖経営を始めるに当たっての知識や技術を習得できるよう、基礎講義や牧場体験実習、家畜市場視察等を実施します。

☎082(221)9211

試験研修係

問広島国税局総務部人事第二課

インターネット申込 6月13日(金) 午前9時～6月25日(水) ※パンフレット請求など、詳しくは左記までお問い合わせください。

●募集対象

和牛の飼育に興味があり、将来岡山県で就農・新規参入を希望している人(10名程度)

●開講日時等

第1回目(全4回)

8月16日(土) 午前10時〜午後3時

久米郡美咲町 岡山県農林水産総合センター畜産研究所

●申込書請求・申込み・お問い合わせ先

(一社)岡山県畜産協会経営支援部経営対策班
☎086(222)8575

相談

ハローワーク笠岡
出張相談 in 矢掛

●とき 6月13日(金)、27日(金)、7月11日(金) 午前10時〜午後3時(正午から午後1時を除く)

●ところ 役場1階第1相談室

●相談内容 ハローワーク笠岡の職員が求人情報の提供・職業相談等を行います。

●相談料 無料

●対象者 町内に住所を有する人

●その他 産業観光課へ電話予約をお願いします。予約なしで

も相談可能ですが、予約されている人を優先します。

問産業観光課商業観光係

☎(82)1016

ハローワーク笠岡

☎0865(62)2147

岡山県よろず支援拠点
出張相談所 in 矢掛町

備中西商工会と矢掛町が、中

小企業者・小規模事業者の新たな事業展開、また経営上の諸問題解消の場として、相談会を開催します。

●とき 7月16日(水) 午前10時〜正午、午後1時〜午後5時

●ところ 備中西商工会本部(矢掛)会議室

●対象者 中小企業者、小規模事業者

●申込締切 7月9日(水) 午後5時まで

問備中西商工会本部(矢掛)
☎(82)0559

心配ごと相談

●とき 7月11日(金) 午前9時〜正午

●ところ やかげ文化センター2階 会議室

●内容 日常生活の困りごと(健康、家庭、経済など)、人権問題、行政への意見・相談

※相談無料・秘密厳守

問町民課住民生活係

☎(82)1011 有線0551

法務局の常設相談日

●とき 7月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) 午前9時〜正午

●ところ 岡山地方法務局笠岡支局

●内容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめんどろ、結婚問題、悪徳商法、多重債務など

※人権擁護委員が相談を受け付けます。

問笠岡人権擁護委員協議会
☎0865(62)5295

地域若者サポートステーション

「仕事を探している」「働くことについてさまざま悩みを抱えている皆さんの「働き出す力」を多様な支援により引き出します。専門スタッフが自立を支援しますので、お気軽にご相談ください。

●とき 7月9日(水) 午前10時〜正午

●ところ 役場1階第1相談室

●対象者 15〜49歳の人またはその保護者

※相談無料・要予約(くらしき

地域若者サポートステーション

☎086(486)5162

問こどもみらい課子育て支援係
☎(82)1013 有線0532

お知らせ

6月は「食育月間」、
毎月19日は「食育の日」です

●食育とは

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

●食育月間とは

家庭、学校、地域、職場など社会全体で、国民的な拡がりをもって、食育推進に取り組んでいただくために設けられた、食育の強化月間です。

●できることから食育を始めましょう

①家族や友人と楽しく食卓を囲む。

②自分の食事をチェックし、栄養のバランスを取るよう気をつける。

③1日3食きちんと食べる習慣を身につける。

④感謝の気持ちを込めて「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをする。

⑤庭や鉢植えなどで、野菜を栽培し、料理する。

問健康推進課(保健センター内)
☎(82)1013

熱中症警戒アラートにご注意を

熱中症に係る健康被害により、5月下旬から救急搬送が増え始め、7月・8月でピークを迎えます。

今年度も気温上昇による救急搬送者が多くなる可能性が示唆されています。

熱中症警戒アラートを活用し、危険性にいち早く気づき、予防行動を徹底しましょう。

●熱中症警戒アラートとは

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日の夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表された情報はテレビやSNSを通じて発信されます。

●熱中症警戒アラート発表時の予防行動

・無理な切電をせず、エアコンを適切に使用しましょう。

- ・普段以上にこまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう。
- ・不要不急の外出は避けましょう。
- ・高齢者、子ども、持病や障がいのある人、肥満の人は熱中症弱者といつて、熱中症になりやすい人です。身近な人は予防行動がとれるよう声かけをしてあげてください。
- ・外での運動は原則、中止/延期をしましょう。

●熱中症警戒アラートについて
環境省のLINE公式アカウントで確認するようがります。



環境省のLINE公式アカウント↓
問健康推進課(保健センター内)
☎(82)1013

危険物取扱者保安講習会

危険物取扱者免状の所有者で実際に危険物取扱作業に従事している人は、消防法により3年毎に「危険物の保安に関する講習」を受けなければなりません。
〈井原市・矢掛町での対面講習〉

- とき 9月4日(木)
- 午前の部 9時30分～午後0時30分(受付：9時10分～)
- 午後の部 1時30分～4時30分

(受付：1時10分～)
●ところ 井原消防署 研修室
(井原市七日市町3216)
●受付期間 7月1日(火)～25日(金)

●その他

令和7年度から、従来の対面講習に加えて、オンライン講習も選択できるようになりました。詳しくは全国危険物安全協会のホームページ (<https://www.zenkkyo.or.jp/online/>) および岡山県危険物安全協会のホームページ (<https://www.okakiren.org/>) をご覧ください。
・対面講習を希望される場合は、所定の申請書により岡山県危険物安全協会連合会へ直接お申し込みください。(申請書は消防本部および各署所に備えております。)

問消防本部予防課
☎(62)9402

おもちゃ花火はルールを守って遊ぼう!!

おもちゃ花火はルールを守らないと危険で、他人の迷惑にもなります。

- 次ルールを守って楽しく遊ばしましょう。
- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう。

③手持ちの筒花火は、手の位置に注意しましょう。
④風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
⑤消す時の水を用意しましょう。

⑥大人と一緒に遊びましょう。
⑦たくさん花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
⑧正しい位置に正しい方法で点火してください。

⑨花火の筒先に顔や手を絶対に出さないこと。点火する時や途中で火が消えたときは、特に注意。
⑩花火をポケットに入れてはいけません。

⑪花火を分解して遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。
問消防本部予防課
☎(62)9402

勤労者互助会への加入

井原地域勤労者互助会は、井原市および矢掛町の事業所・商店等の事業主とそこで働く従業員の福祉増進を図ることを目的に設立されています。

また、新規加入事業所ご紹介キャンペーンとして、会員からの紹介で新規事業所が加入した場合、新規加入事業所・紹介者ともに加入1名につき1,000円の商品券を交付しています。

- 入会金 1000円/人
- 掛金 500円/月
- 内容

・結婚、成人、出産、子の就学、永年勤続の祝金、障害、住宅災害、傷病休業などの保険金の給付
・健康診断や宿泊旅行に対する助成
・全国各地の宿泊施設・レジャ―施設の割引助成 など

●申込方法

地場産業振興センター内勤労者互助会事務局に備え付けの「加入申込書」に必要事項を記入し、提出してください。

問勤労者互助会事務局
☎(62)8850

クリーンハウス開館日

岡山県消費生活問題研究協議会 矢掛支部(県消協)

- 7月14日(月)・28日(月) 午前9時30分～11時30分
- 7月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月) 午前10時～午後3時

今月の納税・納付

納税・納付いただくもの	口座振替日	納期限
町県民税(1期) 国民健康保険税(2期) 介護保険料(2期)	6月30日(月)	6月30日(月)
水道料金・下水道料金 (矢掛・美川・三谷・小田地区)	6月25日(水)	6月30日(月)

※口座振替の人は、前日までに残高を確認してください。
※納税・納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。
※コンビニ納付・スマホ納付もできます。ご利用ください。

手当・給付のお知らせ

手当・給付の内容	振込日	問い合わせ先
後期高齢者療養費(コルセット等) (4月申請分)	7月7日(月)	健康推進課 健康庶務係 ☎(82)1013
高額療養費(5月申請分)	6月17日(火)	
子ども医療費 ひとり親家庭等医療費(5月申請分)	6月27日(金)	こどもみらい課 子育て支援係 ☎(82)1060 有線0532
心身障害者医療費(5月申請分)	6月27日(金)	福祉介護課福祉推進係 ☎(82)1026 有線0572

やがげのいきものがたり

【第79回 アカマツ・松根油^{しょうこんゆ}】

アカマツは矢掛町の町木で、花崗岩地域の斜面や尾根など栄養分が少ない場所でも生育します。

先の大戦の末期、石油がひっ迫していた日本では松の根から軍用の燃料を製造することが推進されました。旧中川村には戦時中に松根油の製造所があり、村ではたくさんの松の根が掘り出されました。



松 林



アカマツの樹皮と葉

今年 は 戦 後 80 年 の 節 目 の 年 で ある こ と に ちな み、 戦 争 に 関 連 す る テー マ を と り あ げ ま し た。

[文・写真 矢掛 SATOYAMA 未来計画]

問 クリーンハウス(町民課)
☎(82)1011

ご 寄 付 い た だ き
あ り が と う ざ い ま す

(5月20日時点/敬称略)

▼矢掛公民館へ(金一封) 磯部
和彦(小林)
▼三谷公民館へ(金一封) 室山
博士(東三成)、岩佐住栄(総

社市)
▼川面公民館へ(金一封) 山室
達二(東川面)
▼中川公民館へ(金一封) 匿名
希望
▼小田公民館へ(金一封) 小田
地区連合子供会、熊林田子ども
会(小田)
▼矢掛病院へ(金一封) 山室達
二(東川面)

広報やがげに広告を掲載しませんか?

広報やがげでは有料広告を募集しています。
会社やお店の宣伝などにお役立てください。

お気軽にお問い合わせください。

問 総務防災課秘書広報・町活性化推進室
☎(82)1010

大 き さ	掲 載 料 (月 額)
縦45mm×横56mm	7,000円
縦45mm×横85mm	10,000円
縦45mm×横170mm	20,000円



警察からのお知らせ 井原警察署



〈梅雨期の交通事故にご用心〉

梅雨期は、雨により視界が悪くなります。また、路面が濡れてスリップしやすくなります。このため、追突や出会頭などによる交通事故が発生する危険性は晴天時に比べて高くなります。

次のことに注意して、事故防止に努めましょう。

〈ドライバーの方へ〉

- ◆安全確認の徹底 雨天時は視界不良になるため、十分に安全確認を行うとともに、薄暗くなったら、早めにライトを点灯しましょう。
- ◆スリップ事故に注意 濡れた路面は滑りやすいため、速度を控えめにした上で、長めの車間距離をとり、急ハンドルや急ブレーキなどは避けましょう。

〈自転車の方へ〉

- ◆安全確認の徹底 雨の日は視界が悪くなります。交差点を進行するほか、道路を横断する際には、確実な安全確認をしましょう。特に、傘差し運転は、視界が悪くなるだけでなく、バランスを崩しやすくなります。絶対にやめましょう。

〈歩行者の方へ〉

- ◆夜光反射材などの着用 梅雨期に限らず、薄暮夜間の外出

時は、明るい服装で必ず夜光反射材などを着用しましょう。

〈不法滞在・不法就労を防止しましょう〉

我が国には、密入国するなど不正な手段で入国したり、正規の在留期間が経過したにもかかわらず、引き続き滞在している不法滞在者が多数存在します。

これら不法滞在者の多くは、不法に就労して生計を維持しているとみられ、なかには窃盗などの犯罪に手を染める者もいます。

不法就労をあっせんする人や、不法滞在者を安価な労働者として意図的に雇用している人が法律で罰せられることは当然ですが、在留資格・在留期間などを確認せずに不法滞在者を雇用してしまった事業者が罰せられる場合もあります。

外国人を雇用する場合は、必ず在留カードや旅券によって、在留資格・在留期間などの確認をするとともに、不明な点がある場合は、井原警察署または出入国在留管理局にお問い合わせください。

井原警察署 ☎(62)9110 ※ガイダンスによるご案内です。



特集!! 矢高生は休み時間や放課後何をしているのか!?

Q 昼休み何してる?

私の昼休みの過ごし方は他愛のない話をしています。例えば勉強やゲームの話をしたり、英単語の問題を出し合ったりしています。「購買で新しい〇〇が出てよ!」などの情報共有をしています。午後の授業に備えてリフレッシュをしています。



3年A組 牧原さん

Q 昼休み何してる?

昼休みでは友達と購買に行ったり、教室で弁当を食べたりしています。木曜日はやかげ学の準備で着替えたり、先生の所に行ったりと忙しいけど友達と楽しく昼ごはんを食べます。



3年B組 森谷さん

Q 放課後何してる?

放課後は部活動を頑張っています。私の所属している軟式野球部では全国大会への出場を目指し、日々努力しています。部活動がない日は自分の趣味や好きなこと、勉強などをして自由な時間を過ごしています。



1年C組 佐藤さん

Q 放課後何してる?

ジャズバンド部で過ごすことが多いです。活動日は部活動ごとにそれぞれ違い、ジャズバンド部は週5日あるので用事がない時は部活に行きます。コンサートがある時は合奏をすることが多くなり、充実した放課後を過ごしています。



2年D組 有安さん

軟式野球部 県総体出場!

第64回岡山県高等学校総合体育大会西部地区予選にて、3月3日は2-0で完封勝利!さらに、5月10日には7-0の完全試合で勝利し、県総体出場を決めました。今後の軟式野球部に応援をよろしくお願いします。



バドミントン部 地区大会第1位!

5月11日、岡山県高等学校総合体育大会バドミントン競技の部備中支部西部地区予選会がありました。男子団体戦では粘り強いプレーを見せ、見事予選を1位で通過し、堂々の県総体出場を決定!さらに、個人戦のダブルスでも好成績を収め、男子3組・女子2組が県総体への切符を手にすることができました!今後のバドミントン部の活躍にご期待ください!



編集後記

6月号では矢高生の普段の様子を知ってもらいたいと思い「矢高生は休み時間や放課後何をしているのか?」について特集しました。友達と会話したり、勉強したりなど充実した時間を過ごしています。今回の記事で、また違った側面の矢高生を知ってもらえたら嬉しいです。
(やかげ学実習生 題府)

＝ 矢高生の成長は矢掛町の魅力化に繋がっています ＝

「広報やかげの部屋」

矢掛放送とYouTubeチャンネルで配信!



チャンネル登録
YouTubeチャンネル
広報やかげの部屋

広報やかげが町民の皆さんにとって、もっと身近で楽しみにされるメディアにしたいという思いから、広報紙の内容を動画で紹介する「広報やかげの部屋」を始めました。

矢掛放送、町公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。そして、広報やかげを手にとり読んでみてください。動画へのコメントもお待ちしています。

問 総務防災課秘書広報・町活性化推進室 ☎(82)1010

